

澁澤倉庫株式会社

発行後検証報告書
サステナビリティ・リンク・ボンド

検証者の結論

宛先 澁澤倉庫株式会社

検証者の結論

株式会社日本格付研究所（JCR）は、澁澤倉庫株式会社（澁澤倉庫）が発行したサステナビリティ・リンク・ボンド（本債券）が指標とする KPI の 2019 年度、2024 年度の数値について、サステナビリティ・リンク・ボンド原則、サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（SLBP 等）の要請に従い、澁澤倉庫から 2025 年 4 月 16 日から 2025 年 10 月 14 日までに最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、検証手続きを実施した。その結果、JCR は本債券が発行される際に定められた SPT の進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 主題に関する基本情報

発行体	澁澤倉庫株式会社（証券コード：9304）
検証対象	第 10 回無担保社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）
検証対象年度	2019 年度、2024 年度 （2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日） （2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）
検証期間	2025 年 4 月 16 日～10 月 14 日
検証目的	SLBP 等の第 5 原則の要請により、SPT の達成状況に関する第三者検証を実施する事

▶▶▶ 適用される検証基準

共通

- 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格（ISAE 3000）」に準拠して JCR が独自に制定した手順

SPT

- GHG プロトコル¹を参照した澁澤倉庫独自規準

▶▶▶ 本債券に設定された KPI と SPT

- KPI：営業収益²あたりの CO₂ 排出量（Scope 1 + 2）の削減率
対象範囲：澁澤倉庫単体および国内連結子会社 6 社
- SPT：2028 年度に 2019 年度比で 46%削減

▶▶▶ SPT の進捗状況

澁澤倉庫から提出された資料を検証し、基準年度の 2019 年度及び 2024 年度の排出量がそれぞれ、32,166 t-CO₂、19,095 t-CO₂であることを確認した。また、営業収益あたりの t-CO₂ 排出量の 2024 年度の基準年度比削減率が 48%であることを確認した。

表 1 SPT の 2019 年度及び 2024 年度実績³

	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	営業収益 (百万円)	営業収益あたりの CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /百万円)	基準年度比削減率 (%)
2019 年度	32,166	66,026.49	0.487	—
2024 年度	19,095	75,680.91	0.252	48

現状結果の理由

営業収益が基準年度比で 14%程度増加しているものの、CO₂ 排出量は 40%程度削減となった。要因として、トラックの実車率・積載効率の向上による軽油使用量削減、既存電力会社の非化石証書付き電力メニューの導入や太陽光電力導入による再エネ化、省エネ照明システムの導入により、Scope1+2 の削減が進んだ。

¹ 世界環境経済人協議会・世界資源研究所策定

² 営業収益：国内分のみ

³ 澁澤倉庫から受領した情報を基に JCR 作成。営業収益は、本検証対象外。

今後の進捗見込みについて

Scope1 については、これまでの取り組みを引き続き推進するほか、鉄道・フェリー輸送の提案を強化し、モーダルシフトの推進を目指していく。また、J クレジットなどの活用も視野に入れ、削減を進めていく。Scope2 については、更なる取り組みの余地が限られているが、所有施設の再エネ化と貸主に再エネ化導入の打診をできるかぎり進める事を検討している。また、オフサイト PPA や J クレジットなどの活用も選択肢の一つとして今後検討していく。

▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として澁澤倉庫から受領した資料一覧

- ・ SPT の 2019 年度、2024 年度集計データ
- ・ JCR からの質問状への回答書
- ・ 一部拠点における電気・ガス使用量、ガソリン使用量等のエネルギー使用量明細（請求書等）

▶▶▶ 澁澤倉庫の責任

澁澤倉庫は、SPT の進捗状況を検証者が把握するために適切な記録・証拠書類を検証者に提供する責任を負う。

▶▶▶ JCR の責任

JCR は検証者として、澁澤倉庫から受領した資料の範囲において、その適切性を規準に照らして検証する責任を負う。JCR は澁澤倉庫が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について規準（SLBP 等）への適合性を評価する。

▶▶▶ 検証手順

-検証手順

JCR は、2025 年 4 月 16 日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務に関する国際規格（ISAE3000）」に準拠して JCR が独自に制定した手順である。

-JCR の品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCR は ISQC1 と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCR は適用された保証業務に関連する IESBA 倫理規程のパート A 及び B と同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

▶▶▶ 検証作業の概要

-検証作業の範囲

澁澤倉庫に発行されたサステナビリティ・リンク・ボンドは、KPI/SPT の進捗状況に係る毎年のレポートイングと第三者機関による検証の実施を条件として発行されたため、JCR は本債券で設定された KPI/SPT の進捗状況について限定的保証業務を行う。

-検証手続き

JCR では、2025 年 4 月 16 日から 2025 年 10 月 14 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 本債券で設定された KPI/SPT 及び澁澤倉庫のサステナビリティ戦略の確認
- ・ SPT の進捗状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価
- ・ 澁澤倉庫の SPT 担当者ならびに澁澤倉庫のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）
- ・ 澁澤倉庫に対し、JCR が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するように要請及び澁澤倉庫より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手
- ・ 検証報告書及び結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催

▶▶▶ 検証結果

JCR は、その適用される検証基準に準拠して、SPT の進捗状況が管理されており、SLBP 等で定められた発行後レポートイングに係る開示がなされていないと信ずるに足る理由を発見することができなかった。

▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、澁澤倉庫及び投資家の利用を目的としており、澁澤倉庫及び JCR によって公表される。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。発行される手順は、故意又は過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCR は JCR の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

検証者の署名

菊池 理恵子

責任者 菊池 理恵子

玉川 冬紀

主任 玉川 冬紀

佐藤 大介

担当 佐藤 大介

2025年10月31日

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

本第三者検証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。